

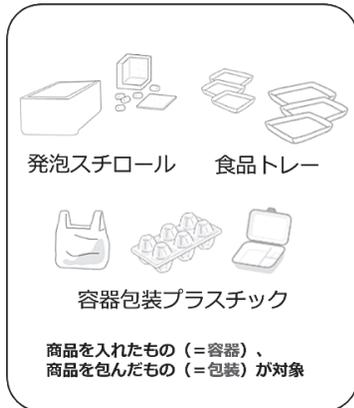
# 令和7年4月から プラスチックの出し方が変わります！

～プラスチック資源一括収集が始まります～

今回は収集品目についてお知らせします

・収集品目

 **プラスチック容器包装類**

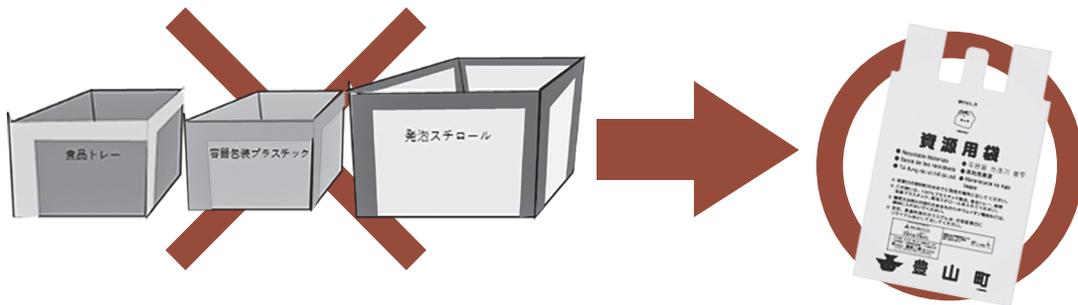


**100%プラスチック製品  
=プラスチックのみでできている製品**



※図については一例です。

現在、地区資源集積所又はリサイクルステーションで排出しています「発泡スチロール」、「食品トレー」、「容器包装プラスチック」につきまして、令和7年4月からは新たに作成する資源用袋に入れてください。また、この3品目に加えて「100%プラスチック製品」も資源用袋に入れてください。「100%プラスチック製品」とは全ての素材がプラスチックでできているものであり、少しでも金属などの異なる素材が含まれる場合は、資源用袋に入れないようお願いします。収集対象とならない品目については、また次号以降で詳細を説明します。



## ◎クイズ

次の中で令和7年4月から資源用袋で出せるものはどれでしょうか？

①



全部プラスチックでできているようだ!!

②



ほとんどがプラスチックだけど、上の部分に金属のバネが入っているようだ!!

答え：①

解説：プラスチックだけでできているから資源用袋で出せるね！

②はプラスチックもあるけどバネが入っているから、可燃ごみ！

バネがついているところ以外はプラスチックだから、資源用袋で出せるよ!!

来月号も引き続きプラスチック資源一括収集に関する情報を発信していきます。新しいプラスチックの分別にご協力をお願いします！

問合せ 住民課環境保全グループ ☎ 28・0916